

令和8年度予算編成方針

琴浦町長 福本 まり子

1 基本方針

全国の例に漏れずわが町においても人口減少は深刻さを増しております。令和5年度に84人にまで減った出生数は、令和7年度にはさらに減り51人となる見込みで推移しています。今や町の人口は1万5000人台となり、毎年その減少速度は増してきています。これにより様々な産業において人手不足が常態化し、また産業構造の転換、輸送や生産コストの上昇から企業の生産拠点の集約による撤退も増えつつあります。農地においては好条件であっても耕作放棄地が増え、また宅地においても空き家が増加しつつあります。

全国各地の自治体において移住定住施策、二拠点居住などの交流人口施策に重点が置かれていますが、多くの地方においては人口減少に歯止めがかからない状態となっています。

このような状況においてなお、町民の生活を守るためには、あえて変化を起こし、従来のやり方にとらわれない新たなチャレンジを進め、また応援していく必要があります。町民に喜ばれ、幸せに生活していけるまち、また何かが始まる、何かを始められるまち、可能性に挑戦する人を応援し他地域の方々に選ばれるまちを目指し、大胆かつ丁寧な施策を推進します。

(1) 人を大切に

- (ア) 子どもから高齢者まで、ゆったりと居心地のいいまちを目指していきます。結婚妊娠から出産、子育て世代の包括的支援を進めます。さらに子どもの居場所づくり、住環境の確保を進めていきます。
- (イ) 生き活きと活躍でき、誰もが快適に、幸せに、安心して生活できる地域を目指し、高齢者の健康維持、介護予防、居場所づくりなど生活上の困難を解消するための支援施策を進めます。また、生活困窮者への支援、子どもの貧困対策など、誰一人として取り残さないためのセーフティネットの充実を進めます。
- (ウ) 女性の活躍できる環境の構築、女性のリーダーシップが発揮しやすいまちを目指します。さらに移住者や外国人など、多様性を認め合い地域で支え合う絆を深めるまちを目指します。
- (エ) 未来を担う子どもたちの成長と生活、学びを保障し、可能性を伸ばす機会を提供していきます。さらに将来に向けた学習環境のあり方について検討を始めていきます。施設だけでなく、文化芸術やスポーツなど子どもたちの可能性を伸ばす支援、さらにふるさととの絆を深め大切にできる教育を進めていきます。

(2) 地域の輪を広げる

- (ア) 人口が減少する現状においても、持続可能な地域コミュニティを維持するため、空き家の活用やボランティアイベントの実施など、人と人が触れ合う実体験を大切にしていけます。
- (イ) 相次ぐ災害の発生、さらに激甚化する災害に備え、人命と財産を守るためのインフラの維持・整備、さらにソフト事業の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めます。
- (ウ) 増え続ける空き家の除却だけでなく、利活用と移住定住施策の展開、二地域居住の取組をはじめ、交流人口の増加を図り、まちの活気を維持していきます。さらに異文化との交流を深め、まちの賑わい創出を図り、何かが始まる楽しいまちを目指します。
- (エ) 公共交通や買い物などの生活環境について、利用者ニーズを的確に把握し、ライドシェアや共助交通のほか、自動運転やドローン技術などの先進的な取組の導入を検討します。

(3) 輝く産業、経済の強化

- (ア) 農林水産業の担い手確保、耕作面積の拡大や作業効率の向上、加工等の高付加価値など所得の向上施策を進めます。さらにその特産品のブランド力を高め、魅力を広く伝える広報を展開し、町の魅力とともに全国に伝えていきます。
- (イ) 産業構造の変化や地域社会、経済情勢の変化により、特に国道9号沿いにおいて事業者の撤退が続いています。町民の雇用を確保し、まちの賑わいを取り戻すため産業の誘致に取組みます。
- (ウ) 町民の雇用、まちの賑わいを支える商工業の維持、発展のため、新たなチャレンジをする方々への支援施策を進めます。

(4) 壊さない環境、活かす施設

- (ア) カーボンニュートラルなまち、持続可能なまちづくりを目指し、地域資源の循環と再生可能エネルギーの活用を進めます。さらにこれを切り口に地域課題の解決を図り、地域の絆を深めることで、地域の防災力の向上を図っていきます。
- (イ) 急速な人口減少に対応し、持続可能なまちとしていくため「琴浦町公共施設総合管理計画」の見直しを行い、今後の公有地、公有施設の改修及び整理を含めた、有効利用やあり方の検討を進めます。

2 施策企画の方向性

- (1) 明確な政策目標とニーズ、データに基づく企画立案（EBPM手法による企画立案）
ニーズを把握し、政策目標を明確にし、施策に落とし込んでいくこと。この際、受益者、関係者、町民との対話を重視し、丁寧にニーズを拾い上げていくこと。
偶発的なエピソードに基づくのではなく、ニーズやデータと合理的な根拠に基づき企画立案をすること。
- (2) 増え続ける行政需要に対応するため、大幅な事業見直し、省力化し仕事を減らすこと。
既存事業を漫然と継続するのではなく、やめることを厭わず取捨選択し、大胆に変革していく。すべての事業がそれぞれの意義を持っており、決して不要ではないが、敢えて優先順位をつけ、効果の薄い事業や重要度の低い事業は見直しを進めること。実施する効果を意識し、効率化手法を大胆に取り入れ、無駄を徹底して排除すること。
属人的な業務の進め方は排除し、誰が行なっても必要な水準を確保できるような手法を確立すること。
- (3) 持続可能な町政を実現するため、事業の裏付けとなる財源及び体制や資源を確保し、有効に活用すること。国や県の動向を見定め、より有利な財源や制度、手法の導入などに常にアップデートしていくこと。他市町との共同化など必要であれば積極的に働きかけること。

3 国及び町の現状・財政状況

(1) 国の状況

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、賃上げこそが成長戦略の要という基本的な考え方の下、経済全体のパイを拡大する中で、物価上昇を上回る賃上げを普及・定着させ、現在及び将来の賃金・所得が継続的に増加する「賃上げを起点とした成長型経済」を実現することを目指すとしている。

令和8年度予算編成に向けた考え方として、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、少子化対策、こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成をすることとしているが、米国関税・物価高騰等への対応、給食費の無償化、診療報酬の改定など喫緊の課題の多くは予算額を示さない事項要求とされており、国の動向について注視していく必要がある。

一方、地方財政収支の仮試算では、地方の一般財源総額について、令和7年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとし、地方一般財源総額は1.3兆円の増額を見込んでいるが、この内訳として地方交付税+0.4兆円（前年比+2.0%）、地方税+0.9兆円（前年比+2.0%）、地方譲与税+0.1兆円（前年比+4.0%）の増額と試算されている。町税等の自主財源比率が低い本町は、地方交付税や地方譲与税等に財源の多くを依存しているが、普通交付税の国勢調査人口の置換えによる減収や、ガソリンの暫定税率廃止の議論等により一般財源の動向は極めて不透明な状況である。

(2) 町の現状

本町の人口は、令和7年10月末で15,493人、高齢化率は39.0%、前年同月と比較して人口は367人減少し、高齢化率は0.5%上昇している。今後も人口は減少し高齢化が進むと見込まれ、出産（出生）数の減少、人手不足による生産性の低下など様々な課題が生じている。

町では、人口が減少しても地域経済の発展を図り、誰一人取り残すことない持続可能なまちを創ることが重要と考え、「琴浦まちづくりビジョン（第3次琴浦町総合計画）」、「第3期琴浦町地方創生総合戦略」、「琴浦町過疎地域持続的発展計画」を策定し、子どもたちへのふるさと教育の推進、健康寿命の延伸、農林水産業の新技术を活用した生産性の向上と担い手の育成、地域内経済循環の促進、公民館を基軸とした地域コミュニティの拠点整備などの取組を行ってきたところである。

(3) 町の財政状況

令和6年度の決算では、物価高騰による諸経費の上昇及び給与（報酬）改定に伴う人件費の増加等により、財源不足を補うため財政調整基金の取崩しを行った。一方、繰越金と普通交付税を財源に積立を行ったことにより、財政調整基金残高は、前年度末より1億3,000万円余り増加し、11億964万円となった。地方債発行額を地方債元金償還額以下としたことにより令和6年度末の地方債残高は94億7,325万円まで減少した。

令和7年度の財政状況としては、12月補正予算計上予定を含めた現時点において、財政調整基金の取崩総額は6億850万円、積立総額は5億3,375万円で、基金残高は減少見込みであり、基金残高12億円の目標に達していない状況である。地方債については、発行予定額（繰越明許・事故繰越を含む）28億6,350万円に対して、元金償還予定額は14億1,855万円のため、地方債残高は増加見込みである。

令和6年度決算における財政健全化の指標は、実質公債費比率11.6%、将来負担比率36.3%であり前年度より改善したが、現在の財政状況から令和7年度決算において、これらの数値は悪化することが推測される。地方債残高は、平成25年度末の160億円をピークに毎年減少してきたところであるが、12年ぶりの増加が見込まれ、地方債については、将来的な金利上昇及び後年度負担に伴う公債費の増大を考慮する必要がある。今後、東伯総合公園の改修など大規模な事業が控えていることから、事業を厳選しなければならない。

歳入面で、普通交付税は国の動向では増加しているが、算定の基礎となる国勢調査人口が減少していることから、国が示す程度の増加は見込まれない。町税は、最低賃金の上昇や町たばこ税の引上げが増加要因となるものの、税制改正による給与所得控除の引上げや特定親族特別控除の創設、人口減少など減少要因もあることから、前年度並を見込んでいる。

一方歳出面では、公定価格の引上げ等に伴う社会保障費負担の増加、物価高騰による需用費や各種委託料の増加、老朽化した公共施設の更新、賃上げによる人件費の増加等が見込まれることから、厳しい財政運営が予測される。

健全な財政運営のため第2次行財政改革プランを推進する。事務事業の効果的な手法への改善、役割を終えた事業のスクラップによる新たな課題への対応、ふるさと納税を活用した財源の確保、町税及び税外収入の収納率の向上、公共施設等総合管理計画の推進など、アクションプランを着実に実行していかなければならない。